

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年11月18日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局局長 小林 正幸

1 契約の概要

コロナ注意喚起チラシ印刷（パウチ加工）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた市内公園掲示用チラシの作成

2 納入場所

環境創造局公園緑地維持課

3 契約日

令和2年4月3日

4 履行日又は履行期間

令和2年4月9日

5 契約金額

¥234,960.-（うち消費税額 ¥21,360.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川区子安通2-275

亜細亜工業写真株式会社

代表取締役 細井 武

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、市民へ速やかに予防対策の啓発、注意喚起を図る必要があったため。

8 契約の相手

本市有資格者名簿から対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

環境創造局公園緑地部公園緑地維持課